

# 「神奈川県水防災戦略改定素案」に関するご意見をお寄せください。

## 神奈川県水防災戦略の改定素案作成の経緯

- 県は、令和元年の台風被害を受け、大規模な水害への対応力を強化するため、令和2年2月に「神奈川県水防災戦略（以下「戦略」という。）」を策定、令和5年3月に改定を行い、ハード・ソフト両面から計画的、重点的に対策を進めています。
- 引き続き、被害の最小化を目指す取組みを進めるとともに、孤立地域対策や複合災害など、新たな課題にも対応するため、改定素案を作成しました。

つきましては、「神奈川県水防災戦略改定素案」に関する県民の皆様からのご意見を募集いたします。

## ご意見の提出方法など（令和8年1月15日（木）消印有効）

### 1. 意見募集期間

令和7年12月17日（水曜日）から令和8年1月15日（木曜日）

### 2. 神奈川県水防災戦略改定素案

県政情報センター、各地域県政情報コーナー、危機管理防災課において閲覧できるほか、次のホームページでもご覧になれます。

【パブリックコメントページ】<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/pub/c8221173.html>

### 3. 意見提出方法

添付の記入用紙や任意の用紙等を利用して郵送またはファクシミリでお送りいただくか、インターネットから問い合わせフォームを利用してお送りください。

- ① 郵送：〒231-8588 神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課 あて  
※ 所在地は省略できます。意見募集期間最終日までの消印があるものを有効とします。  
※ 手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。

- ② ファクシミリ：045（210）8829

- ③ インターネット：危機管理防災課のホームページから問い合わせフォームをご利用いただけます。<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0311/>

### 4. 問い合わせ先

神奈川県 くらし安全防災局 防災部 危機管理防災課 企画グループ

電話：045（210）5945（直通）

## **1. 『神奈川県水防災戦略』とは**

---

県は、令和元年の台風被害を受け、大規模な水害への対応力を強化するため、令和2年2月に「神奈川県水防災戦略（以下「戦略」という。）」を策定し、ハード・ソフト両面から計画的、重点的に対策を進めてきました。

戦略では台風や豪雨による洪水、土砂崩れ、高潮、暴風等に係る災害を対象とし、住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定めています。

- ・「水害からの逃げ遅れゼロ」
- ・「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減

## **2. 神奈川県水防災戦略改定の基本的な考え方**

---

現行の戦略を改定した令和5年3月以降も、台風や線状降水帯の発生により、全国各地で豪雨災害が頻発し、本県でも深刻な被害の発生リスクが高まっています。

令和6年8月の台風第10号は、予測が難しく、台風本体から離れた場所で大雨となり、県内10市町に対して、令和元年以来となる災害救助法を適用しました。

また、石川県能登地方では、令和6年元日に発生した大地震に続き、9月には集中豪雨にも見舞われ、深刻な二重被災が発生しました。

さらに、線状降水帯の発生情報の提供など、高度化が進む防災気象情報への対応や、情報通信分野を中心としたデジタル化が著しく進展を見せる中、新たな技術を活用した災害対応の高度化への取組みも必須となっています。

このように激甚化・頻発化する風水害に対応するため、引き続きハード・ソフトの両面から被害の最小化を目指す取組みを進めるとともに、孤立地域対策や複合災害など、新たな課題にも対応するため、戦略を改定し、さらなる対策強化を図ります。

# 「神奈川県水防災戦略改定素案」に関する ご意見をお寄せください。

ご意見の募集期間 令和8年1月15日（木）まで

- 「神奈川県水防災戦略改定素案」に関する意見

※ 以下の項目も、さしつかえのない範囲でご記入をお願いします。

住所地	市・町・村	性別	男・女	年齢	歳代
-----	-------	----	-----	----	----

ご意見は「神奈川県水防災戦略改定素案」と明記して、  
次のいずれかの方法でお寄せください。

- ① 郵送：〒231-8588 神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課 あて  
※ 所在地は省略できます。意見募集期間最終日までの消印があるものを有効とします。  
※ 手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。
- ② ファクシミリ：045（210）8829
- ③ インターネット：次の危機管理防災課のホームページから、  
問い合わせフォームをご利用いただけます。  
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0311/>